第３節　介護保険

１　介護保険

平成１２年４月の介護保険制度施行から１２年を経過し、平成２４年度は第５期介護保険事業計画の最初の年度に当たる。第４期計画期間中は、要介護等認定者数の急激な増加に伴い、介護給付費は約 6%の大幅な伸びとなったことから、第５期計画では、本市第１号被保険者保険料基準額を従前の 3,890 円から 5,480 円と大幅に上げざるを得なかった。そのため、第５期計画では、介護保険制度の安定した運営を図るとともに、利用者本人の自立支援の視点のもと、適切な介護保険サービスの利用や介護予防の推進に努めていくこととしている。

⑴ 介護保険法

＜目的･事業内容＞

介護保険制度は、国民の共同連帯の理念に基づいて、要介護者及び要支援者等が尊厳を保持し、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むために必要な介護サービスを保険給付等として行うことにより、国民の保健・医療・福祉の向上を図ることを目的とする。

＜対象者＞

	第１号被保険者	第２号被保険者
対象者	65 歳以上の人	40 歳以上 65 歳未満の医療保険加入者
受給対象者	要介護・要支援認定を受けた人	加齢による病気（特定疾病）が要因で要介護・要支援認定を受けた人

＜第1号被保険者数の推移＞

第１号被保険者数は年々増加の傾向にあり、平成１５年度以降は後期高齢者が前期高齢者を上回っている。

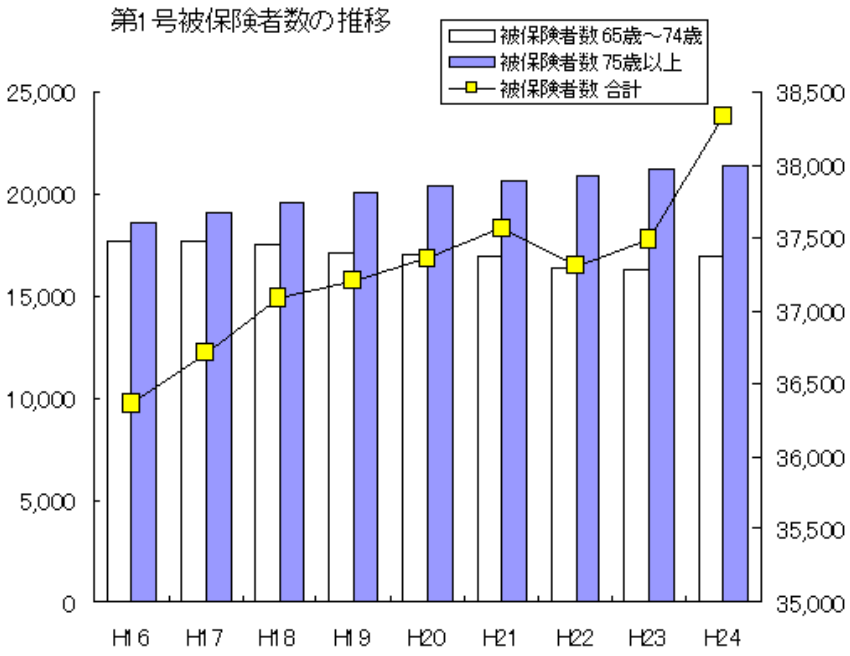

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
65歳～74歳	17,705	17,665	17,539	17,158	17,027	16,929	16,364	16,331	16,922
75歳以上	18,652	19,050	19,554	20,048	20,325	20,643	20,937	21,160	21,405
65歳以上	36,357	36,715	37,093	37,206	37,354	37,572	37,301	37,491	38,327

（各年度３月末現在）

<実　績>

①　第１号被保険者の介護保険料の収入状況（平成２４年度賦課分）

介護保険料を納める方法には、被保険者が受給している公的年金からあらかじめ保険料を天引きされて納める方法（特別徴収）と、市から送付される納付通知書や口座振替等で納める方法（普通徴収）がある。

（単位：円）

	調定額	収入済額	還付未済額	収入率（%）
特別徴収	1,904,807,510	1,904,807,510	2,062,520	100%
普通徴収	256,268,410	222,521,500	217,420	86.83%
合　　計	2,161,075,920	2,127,329,010	2,279,940	98.44%

※　収入済額には還付未済額を含まない。

②要介護認定実施状況

年　度	22	23	24
申 請 数	7,754	7,852	8,151
審査会開催回数	205/年	212/年	207/年

※平成２４年度の認定申請件数は、新規１，９８９件、更新５，３４９件、区分変更７６７件、転入４６件を合わせて８，１５１件あり、月平均約６７９件の申請があった。

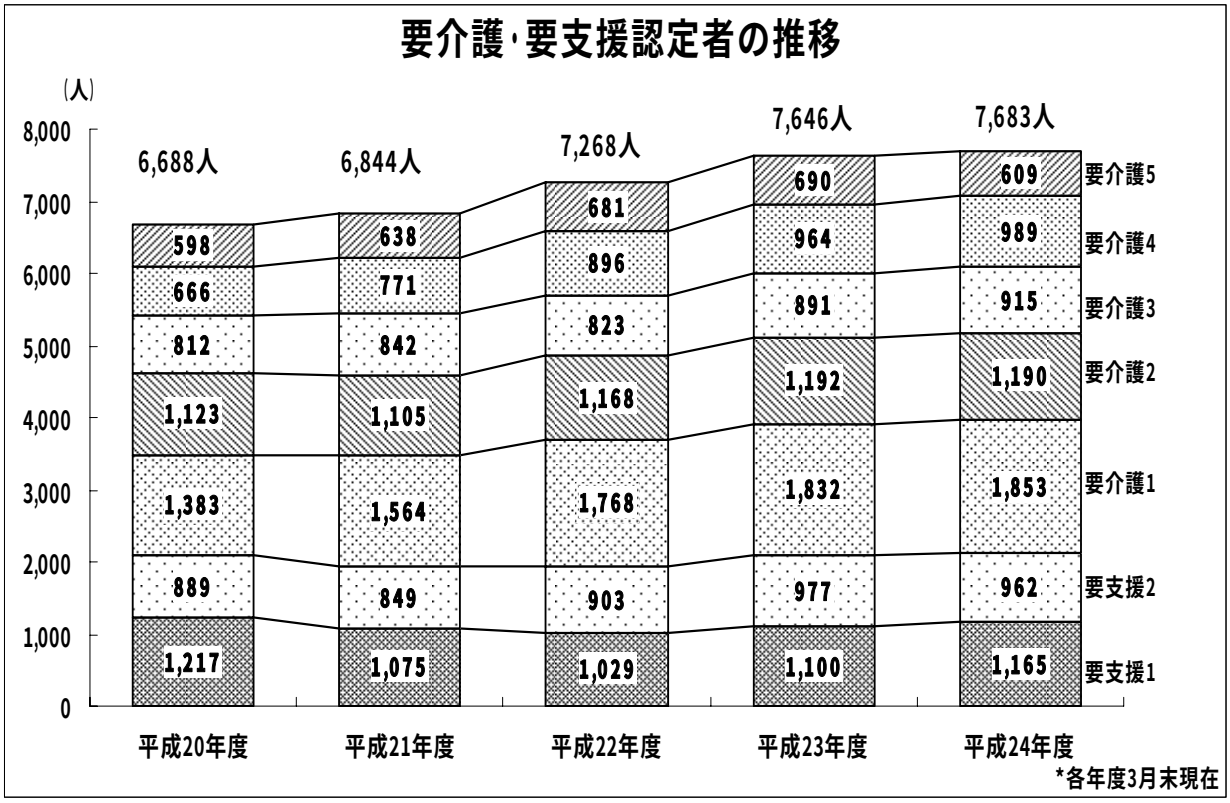

平成１８年度の介護保険制度改正により、「要支援１」「要支援２」という新たな区分が設けられ、これまでの６段階の区分から７段階となった。これまでの「要介護１相当」に該当した人については、状態の維持改善の可能性が高いかどうかの審査を行い、「要介護１」か「要支援２」の判定を行った。

平成１９年度～平成２４年度の認定者数（第２号被保険者を含む。）の推移をみると、要支援１・２、要介護１の認定者が過半数を占めている。

③介護サービスの給付状況

根拠法令等	介護保険法	所 管 課	長寿社会推進課
		負担割合	（施設サービス） 国 20/100　県 17.5/100 市 12.5/100　保険料 50/100 （施設以外のサービス） 国 25/100　県 12.5/100 市 12.5/100　保険料 50/100

要介護状態となっても可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活を継続できるようにするため、「地域密着型サービス」の展開を積極的に図っている。

（平成２４年４月審査～平成２５年３月審査分　計）

	件数		給付費（千円）
訪問介護	回/年	206,495	797,979
訪問入浴介護	回/年	1,784	20,293
訪問看護	回/年	19,465	134,710
訪問リハビリテーション	日/年	8,178	42,660
通所介護	回/年	153,510	1,104,567
通所リハビリテーション	回/年	112,482	871,700
福祉用具貸与	人	16,213	179,766
短期入所生活介護	日/年	31,820	256,266
短期入所療養介護	日/年	8,045	86,134
居宅療養管理指導	人	6,320	50,905
特定施設入居者生活介護	人	2,187	398,105
居宅介護支援	人	32,364	425,377
福祉用具購入	人	435	13,863
住宅改修	人	400	36,848
居宅サービス計	―	―	4,419,172
介護予防訪問介護	人	12,212	248,413
介護予防訪問入浴介護	回/年	1	8
介護予防訪問看護	回/年	3,688	23,260
介護予防訪問リハビリテーション	日/年	3,448	16,742
介護予防通所介護	人	6,385	198,091
介護予防通所リハビリテーション	人	3,809	143,224
介護予防福祉用具貸与	人	4,640	31,174
介護予防短期入所生活介護	日/年	608	3,716
介護予防短期入所療養介護	日/年	104	440
介護予防居宅療養管理指導	人	537	4,451
介護予防特定施設入居者生活介護	人	186	13,752
介護予防支援	人	19,931	84,496
介護予防福祉用具購入	人	263	6,650
介護予防住宅改修	人	339	33,070
介護予防サービス計	―	―	807,486
夜間対応型訪問介護	人	12	309
認知症対応型通所介護	回/年	16,146	139,049
小規模多機能型居宅介護	人	4,112	715,564
認知症対応型共同生活介護	人	2,533	610,669
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	592	105,285

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	240	62,996
介護予防認知症対応型通所介護	回/年	393	2,728
介護予防小規模多機能型居宅介護	人	546	31,042
介護予防認知症対応型共同生活介護	人	7	1,266
地域密着型サービス計	**ー**	ー	1,668,910
介護老人福祉施設	人	5,362	1,273,017
介護老人保健施設	人	6,895	1,763,035
介護療養型医療施設	人	3,182	1,117,704
施設サービス計	**ー**	15,363	4,153,755
特定入所者介護サービス費	ー	ー	256,064
高額介護サービス費	ー	ー	425,888
高額医療合算介護サービス費	ー	ー	30,986
審査支払手数料	件/年	178,003	8,900
総計	**ー**	-	11,771,161

※給付費は、千円未満四捨五入を行っているため、合計値が合わないものがある。

(2) 介護保険円滑化特別対策事業

社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減措置事業

根拠法令等	大牟田市介護保険利用者負担額の社会福祉法人による軽減制度に対する助成事業実施要綱	所 管 課	長寿社会推進課
		負担割合	県3/4　市1/4

＜目的･事業概要＞

特に生計が困難な低所得者に対し、介護保険サービスを提供する社会福祉法人が利用料を軽減し、かつ一定の要件を満たす場合、助成を行うもの。

＜実　績＞

区分／年度	実施法人数	事業対象者数（人）	補助額（千円）				事務費（千円）	事業費合計（千円）
			訪問介護	通所介護	短期入所	特別養護老人ホーム入所		
22	6	11	10	0	0	0	2	12
23	6	11	11	0	0	0	2	13
24	6	12	10	0	0	0	1	11

(3) 地域包括支援センターの運営

根拠法令等	介護保険法第１１５条の４６	所 管 課	長寿社会推進課
		負担割合	国 39.5/100　県 19.75/100 市 19.75/100 保険料 21/100

＜目的･事業概要＞

介護保険制度の改正により地域で暮らす高齢者を介護・福祉・医療などさまざまな面から総合的に支援するため、平成 18 年 4 月に 4 カ所の地域包括支援センターを設置した。平成 24 年 10 月からは 2 カ所増設し、6 包括体制で運営を行っている。地域包括支援センターの主な業務は、総合相談支援・権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業、介護予防ケアマネジメント事業などである。

地域包括支援センター設置状況

	事業所住所	ＴＥＬ ＦＡＸ	担当校区 （9 月まで）	担当校区 （10 月より）
中央地区地域包括支援センター （旧中央地域包括支援センター）	有明町 2 丁目 3 大牟田市役所内	41－2676 41－2662	大牟田、大正、上官、平原、 白川、中友	左記と同じ
手鎌地区地域包括支援センター （旧北部地域包括支援センター）	大字手鎌 1300－42 手鎌地区公民館内	59－6020 59－6021	手鎌、明治、吉野、 上内、倉永	手鎌、明治
三池地区地域包括支援センター （旧東部地域包括支援センター）	大字三池 629―2 三池地区公民館内	41－5506 41－5507	三池、銀水、 羽山台、高取	左記と同じ
駛馬・勝立地区地域包括支援センター （旧南部地域包括支援センター）	馬込町 1 丁目 20－1 駛馬地区公民館内	41－2020 41－2021	みなと、天領、 駛馬北、駛馬南、 笹原、天道、玉川	駛馬北 駛馬南、笹原 天道、玉川
三川地区地域包括支援センター （　新　設　）	上屋敷町 1 丁目 12-3 三川地区公民館内	41-5298 41-5299		みなと、天領
吉野地区地域包括支援センター （　新　設　）	大字吉野 870-4 ※吉野地区公民館準備期間中の仮設	41-6025 41-6026		吉野、上内 倉永

※平成 25 年 4 月 1 日より、笹原、天道校区は、天の原校区。

①総合相談支援･権利擁護事業

高齢者本人やその家族、近隣に暮らす人などから、介護・福祉・医療、高齢者虐待などさまざまな相談について下記のとおり対応した。そのほか、認知症などで判断力が不十分な人の権利と財産を守るために成年後見制度に関する相談に対応するとともに、申立てる人がいない場合の市長申立てなどを行った。

また、成年後見申立件数の増加等に伴い、弁護士等の専門職をはじめとする後見人の担い手不足が想定されるなか、市民後見人を養成する必要性から、これまでの市民後見人実務養成講座修了生を対象に「市民後見人フォローアップ研修」を開催するなど、引き続き人材育成の取り組みも行っている。

＜実　績＞

地域包括支援センターの相談件数

（H24 年 4 月～9 月分）　　（単位：件）

	中央	北部	東部	南部	総計
介護保険	69	55	67	92	283
認知症	39	31	35	31	136
医療・疾病	27	10	21	19	77
権利擁護・虐待	12	13	6	19	50
施設	15	8	3	14	40
障害福祉	4	2	1	11	18
CM 支援	16	3	1	14	34
予防	3	21	13	10	47
生活全般	13	4	14	9	40
その他	26	11	5	15	57
計	224	158	166	234	782

（H24 年 10 月～H25 年 3 月分）　　（単位：件）

	中央（旧中央）	手鎌（旧北部）	三池（旧東部）	駛馬・勝立（旧南部）	三川（新設）	吉野（新設）	総計
介護保険	100	39	87	80	18	66	390
認知症	60	18	34	29	12	27	180
医療・疾病	46	6	42	18	2	33	147
権利擁護・虐待	21	8	15	14	1	8	67
施　設	4	4	10	5	1	3	27
障害福祉	10	2	3	12	2	4	33
CM支援	16	23	32	38	26	7	142
予　防	18	21	74	30	16	10	169
生活全般	22	3	10	13	7	33	88
その他	8	18	14	13	12	9	74
計	305	142	321	252	97	200	1,317

虐待に対する対応

虐待の通報〈届出〉件数	40 件
うち虐待として対応した件数	34 件
うちやむを得ない措置	0 件
緊急保護	9 件

虐待の内容（重複あり）

身体的虐待	22 件
介護・世話の放棄・放任	5 件
心理的虐待	18 件
性的虐待	0 件
経済的虐待	12 件

成年後見制度市長申立て

申立て済	4 件
後見等開始	4 件

②包括的･継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域において自分らしい生活を継続していくには、主治医とケアマネジャーの連携、在宅サービスと施設の連携など、「地域包括ケア」を確立することが重要である。そのためには、ケアマネジメントの質の向上とともにケアマネジャーの資質・専門性の向上が不可欠であり、平成 24 年度も大牟田市介護支援専門員連絡協議会との連携により、共通研修（フォローアップ全体研修)、基礎研修、熟達研修中級編（スーパービジョン研修）の各研修の企画・運営に主体的に関与した。

そのほか、市、介護支援連絡協議会と連携して、24 年 11 月～25 年 3 月の間、協議会より推薦された主任介護支援専門員、地域包括支援センターの主任介護支援専門員、長寿社会推進課の担当者によるケアマネジメントサポートチームを編成し、26 カ所(計 49 回)の事業所を訪問し、145 件の相談ケースに対応した。この事業は、短期間で成果が期待できるものではないため、継続事業と位置づけ取り組んでいく必要がある。

③介護予防ケアマネジメント

予防給付（要支援１・２プラン作成状況）

介護予防サービスにかかる要支援１・２と認定された人に対しての介護予防プランを地域包括支援センターにおいて作成した。また、地域包括支援センターの出先機関（サブセンター）として位置づけた介護予防・相談センターと一体となって事業の推進を図った。

要支援１・２プラン作成件数

（H24 年 4～9 月分）　（単位：件）

			中央	北部	東部	南部	合計件数
委託	居宅	新規	61	50	60	51	222
		初回	0	0	5	3	8
		継続	960	816	1,098	1,099	3,973
直営	包括	新規	15	7	22	4	48
		初回	2	3	3	1	9
		継続	463	328	448	249	1,488
	サブセンター	新規	33	44	19	42	138
		初回	2	4	4	6	16
		継続	987	899	813	1,367	4,066
合計			2,523	2,151	2,472	2,822	9,968

（H24 年 10 月～H25 年 3 月分）　（単位：件）

			中央（旧中央）	手鎌（旧北部）	三池（旧東部）	駿馬・勝立（旧南部）	三川（新設）	吉野（新設）	合計件数
委託	居宅	新規	59	13	41	26	0	3	142
		初回	16	2	5	0	21	15	59
		継続	1,003	315	1,066	543	684	537	4,148
直営	包括	新規	8	4	6	3	0	3	24
		初回	3	0	6	0	1	5	15
		継続	745	74	470	127	121	168	1,705
	サブセンター	新規	31	23	46	19	0	11	130
		初回	11	4	7	3	11	5	41
		継続	706	492	842	840	430	549	3,859
合計			2,582	927	2,489	1,561	1,268	1296	10,123

④大牟田市地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターの設置及び運営にあたり、中立性、公正性を確保するとともに、センターの適正かつ円滑な運営を図ることを目的として、平成 17 年 9 月に「大牟田市地域包括支援センター運営協議会」を設置し、センターから提出された事業計画・事業報告、収支予算・決算等により、適正に運営がなされている

かについて確認を行っている。

＜実　績＞

区分＼年度	22	23	24
開催回数	4	6	5

平成24年度開催状況

	期　　日	内　　容
第１回	H24年 4月23日	委嘱状交付　ほか
第２回	H24年5月31日	平成23年度地域包括支援センター事業報告及び決算報告について　ほか
第３回	H24年9月27日	大牟田市地域包括支援センターの運営について　ほか
第４回	H24年12月27日	6包括支援センターにおける平成24年度事業計画（案）について　ほか
第５回	H25年3月26日	平成25年度地域包括支援センター事業計画（案）について　ほか

(4) 介護予防･相談センターの運営

根拠法令等	介護保険法第１１５条の４６	所 管 課	長寿社会推進課
		負担割合	国 39.5/100　県 19.75/100 市 19.75/100 保険料 21/100

＜目的･事業概要＞

地域包括支援センターと介護予防・相談センターは、お互いに連携し、地域において各種相談の受付を行うとともに、介護予防事業、高齢者福祉事業の適用にあたり、相談者、事業利用希望者等を訪問し実態調査も行った。

介護予防・相談センター設置状況

介護予防・相談センター名	事業所住所	担当校区 (9月まで)	担当校区 (10月から)
大牟田市社会福祉協議会	瓦町9番地3	上官・平原	上官・白川・平原 大牟田・大正・中友
大牟田医師会	不知火町2丁目144番地	大牟田・大正	
済生会大牟田	田隈810番地	白川・中友	高取・三池 羽山台・銀水
サン久福木	久福木894番地	銀水・羽山台	
延寿苑	歴木1807番地1291	三池・高取	
天光園	橘1494番地1	吉野・上内・倉永	左記と同じ
こもれび	中町1丁目4-1	明治・手鎌	左記と同じ
美さと	南船津町1丁目10番地	みなと	みなと・天領

サンフレンズ	沖田町 510 番地	駛馬南・笹原・天領	駛馬南・駛馬北 笹原・天道・玉川
やぶつばき	青葉町 130 番地 2	駛馬北・天道・玉川	

※平成 25 年 4 月１日より、笹原、天道校区は、天の原校区。

（5）介護予防事業及び任意事業の推進

根拠法令等	介護保険法第１１５条の４５	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	（介護予防事業） 国 25/100 県 12.5/100 市 12.5/100 保険料 50/100 （任意事業） 国 40/100 県 20/100 市 20/100 保険料 20/100

＜目的･事業概要＞

平成１８年４月より施行された改正介護保険法に基づき地域支援事業が創設され、介護予防事業（二次予防事業対象者（いきいきシニア）向け、一般高齢者向け）及び任意事業に取り組んだ。

①-1 介護予防事業（二次予防事業対象者（いきいきシニア）向け事業）

要支援、要介護等の要介護認定を受けていないが、現状が継続すると要介護状態になるリスクの高い高齢者に対し、地域包括支援センターのケアマネジメントに基づき、事業を実施した。

ア．筋力アップ教室事業

マシントレーニングを３ヵ月間（２５回シリーズ）にわたり実施した。

区　分 ＼ 年　度	22	23	24
延　利　用　者　数	193	194	70
事業費（千円）	16,792	15,045	5,586

イ．歯にかみ教室（口腔機能向上）事業

参加者の口腔状態を把握し、個別プログラムにより口腔清掃の指導、摂食・嚥下機能に関する訓練などを４ヵ月間にわたり実施した。

区　分 ＼ 年　度	22	23	24
延　利　用　者　数	114	43	28
事業費（千円）	4,574	1,977	1,500

ウ．介護予防通所事業

身体機能の低下、閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある高齢者を対象とし、介護予防を目的としたアクティビティ（運動、教養、趣味等の作業活動）を実施した。【平成24年7月末で廃止。】

区　分 ＼ 年　度	22	23	24
延　利　用　者　数	122	125	89
事業費（千円）	8,339	8,012	1,677

エ．事業所提案介護予防通所事業

身体機能の低下、閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある高齢者を対象とし、事業所が取り組ん

でいる介護予防を目的としたプログラム（運動機能改善、栄養改善、口腔ケア、認知症予防等）を３ヵ月にわたり実施した。【平成24年度より新設】

区　分＼年　度	24
延　利　用　者　数	15
事業費（千円）	310

オ．温泉活用介護予防通所事業

身体機能の低下、閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある高齢者を対象とし、温泉施設を活用した介護予防を目的としたプログラム（運動機能改善、栄養改善、口腔ケア、認知症予防等）を４ヵ月にわたり実施した。【平成24年度より新設】

区　分＼年　度	24
延　利　用　者　数	33
事業費（千円）	1,164

カ．もの忘れ予防通所事業

認知症予防及び進行遅延のための指導を３ヵ月にわたり実施した。【平成23年度までは認知症コミュニティ事業として実施】

区　分＼年　度	22	23	24
延　利　用　者　数	22	28	11
事業費（千円）	2,860	1,544	495

キ．生活応援隊派遣事業

平成23年度までは、生活管理指導員派遣事業として、在宅生活の継続を図るため、日常生活で障害になる事柄について、生活管理指導員（ヘルパー等）が自宅に訪問し指導助言を行ったが、H24年度からは高齢者が自立した日常生活を送れるようになるために、生活応援隊員（ヘルパー）が生活支援及び自宅でできる介護予防プログラムを実施した。

区　分＼年　度	22	23	24
延　利　用　者　数	47	52	45
事業費（千円）	2,259	2,577	1,232

①-2　介護予防強化推進事業

平成２４年度の下半期は、二次予防事業対象者向け事業を国のモデル事業である介護予防強化推進事業へ移行し実施した。

介護予防強化推進事業では、要介護２以下の認定者ならびに認定を持たない６５歳以上の高齢者を対象に、予防サービスや生活支援サービスのニーズの把握と、利用者の評価と分析、また、地域資源を活用した支援メニューの開発などを行った。

ア．筋力アップ教室事業

マシントレーニングを３ヵ月間（２５回シリーズ）にわたり実施した。

区　分＼年　度	24
延　利　用　者　数	29
事業費（千円）	2,241

イ．歯にかみ教室（口腔機能向上）事業

参加者の口腔状態を把握し、個別プログラムにより口腔清掃の指導、摂食・嚥下機能に関する訓練などを４ヵ月間にわたり実施した。

年　度 区　分	24
延　利　用　者　数	6
事業費（千円）	375

ウ．事業所提案介護予防通所事業

身体機能の低下、閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある高齢者を対象とし、事業所が取り組んでいる介護予防を目的としたプログラム（運動機能改善、栄養改善、口腔ケア、認知症予防等）を３ヵ月にわたり実施した。

年　度 区　分	24
延　利　用　者　数	28
事業費（千円）	783

エ．温泉活用介護予防通所事業

身体機能の低下、閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある高齢者を対象とし、温泉施設を活用した介護予防を目的としたプログラム（運動機能改善、栄養改善、口腔ケア、認知症予防等）を４ヵ月にわたり実施した。

年　度 区　分	24
延　利　用　者　数	34
事業費（千円）	1,283

オ．買い物通所事業

身体機能の低下、閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある高齢者を対象とし、自分で選んで買い物を行いつつ、介護予防を目的としたプログラム（運動機能改善、栄養改善、口腔ケア、認知症予防等）を４ヵ月にわたり実施した。

年　度 区　分	24
延　利　用　者　数	2
事業費（千円）	506

エ．もの忘れ予防通所事業

認知症予防及び進行遅延のための指導を３ヵ月にわたり実施した。

年　度 区　分	24
延　利　用　者　数	13
事業費（千円）	542

カ．生活応援隊派遣事業

高齢者が自立した日常生活を送れるようになるために、生活応援隊員（ヘルパー）が生活支援及び自宅でできる介護予防プログラムを実施した。

年　度 区　分	24

延　利　用　者　数	9
事業費（千円）	468

②介護予防事業（一次予防事業対象者（一般高齢者）向け事業）

６５歳以上の高齢者に対し、在宅生活等の継続や地域の交流を目的として、事業を実施した。

ア．健康づくり市民サポーター養成研修事業

介護予防事業（運動機能向上・低栄養改善・口腔機能向上等）や救急法、筋力トレーニングやストレッチの方法の研修を３ヵ月間にわたり実施し、研修修了後、筋力アップ教室や口腔ケア教室等において、指導者の補助や記録等を行うボランティアを養成した。平成１６年度より養成している。

区　分＼年　度	22	23	24
養　成　者　数	8	8	3
事業費（千円）	247	126	126

イ．よかば～い体操普及事業

＜巡回教室・体験教室＞

家庭でできる運動器の機能低下防止の体操を地域において行い、予防に対する意識付けと機能の維持・向上を図った。

区　分＼年　度	23		24	
	巡回教室	体験教室	巡回教室	体験教室
延　実　施　回　数	410	842	440	885
延　利　用　者　数	4,564	8,392	4,956	9,210
事業費（千円）	5,917	8,121	3,809	6,373

＜指導者養成事業＞

地域交流施設や地域の団体等で「よかば～い体操」を実施できるようにするため、専門の指導者を養成した。

区　分＼年　度	22	23	24
養　成　者　数	50	18	15
事業費（千円）	264	156	132

ウ．歯にかみ巡回教室

地域に講師を派遣し、口腔ケアの大切さや嚥下機能を高めるトレーニング法について啓発、指導し、口腔機能等の維持・向上を図った。平成２１年度より１回教室、平成２３年度より３回教室を実施した。

区　分＼年　度	23		24	
	１回教室	3回教室	１回教室	３回教室
延　実　施　回　数	19	13	35	13
延　利　用　者　数	323	427	624	367
事業費（千円）	825		899	

エ．老人クラブ介護予防活動支援事業

大牟田市老人クラブ連合会に委託し、介護予防に資する運動に係る大会や教養講座等を開催した。

区　分＼年　度	22	23	24
事業費（千円）	3,590	3,631	3,630

③任意事業

支援が必要な高齢者に対し、在宅生活等の継続等を目的として、事業を実施した。

ア．自立支援配食サービス事業

ひとり暮らしの人や高齢者世帯のみの世帯の人で、心身の状況により食事の用意が困難な高齢者を対象に、生活の自立と質を確保するとともに、安否確認も合せて実施した。

区　分 ＼ 年　度	22	23	24
延　利　用　者　数	293	301	235
総　配　食　数	39,809	35,099	30,289
事業費（千円）	5,971	5,265	4,543

イ．成年後見制度利用支援事業

身寄りがなく、認知症等により判段能力が不十分な高齢者に対し支援を行うため、制度の紹介を行うとともに、審判請求ができない方に対しては市が申立てを行った。

区　分 ＼ 年　度	22	23	24
市　長　申　立　件　数	9	6	4
事業費（千円）	614	474	1183

ウ．介護用品給付サービス事業（紙おむつ給付）

在宅で寝たきりや認知症等により排尿、排便の支援が必要な高齢者及び介護者の負担及び費用負担の軽減を図るため、紙おむつを支給している。平成７年２月から実施している。
平成１８年度から市町村特別給付事業として実施してきたが、平成２４年度からは、任意事業として実施している。

区　分 ＼ 年　度	22	23	24
利　用　実　人　員	621	617	511
事業費（千円）	11,567	12,483	7,244

エ．緊急通報システム事業

ひとり暮らしで健康に不安があり、常時注意を要する高齢者に緊急通報機器を貸与し、急病及び災害などの緊急時に迅速かつ適切に対応することにより、高齢者の福祉の増進に資することを目的とする。

区分 ＼ 年　度	22	23	24
設置台数	485	466	441
事業費(千円)	12,059	11,201	10,058

※設置台数は、年度末の稼働台数

オ．あんしん見守り事業

緊急時における連絡手段の確保が困難なひとり暮らしの高齢者に対してテレビ電話を貸与し、急病及び災害などの緊急時に迅速かつ適切に対応することにより、高齢者の福祉の増進に資することを目的として、平成２４年度より実施している。

区分 ＼ 年　度	24
設置台数	40
事業費(千円)	923

※設置台数は、年度末の稼働台数

(6) 介護費用適正化事業

根拠法令等	①介護保険法第２３条	所 管 課	長寿社会推進課
		負担割合	市10/10
	②ケアマネジメントサポート事業実施要綱	所 管 課	長寿社会推進課
		負担割合	国 40/100　県 20/100 市 20/100 保険料20/100
	③介護保険法２３条	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	国 40/100　県 20/100 市 20/100 保険料20/100

＜目的･事業概要＞

①地域密着型サービス事業所への実地指導及び福岡県（県南保健福祉環境事務所）が行う実地指導に同行し、事業所の運営状況等を把握しながら、不適正な介護サービスの提供となっていないかなどの確認を行い、必要に応じて改善・自主点検・返還を指導し、給付適正化を図る。

②主任介護支援専門員、地域包括支援センター、市（保険者）で構成するサポートチームが居宅介護支援事業所を訪問し、介護支援専門員が抱える困難事例に対して、助言・指導、さらには地域における社会資源の活用など専門的な視点で提案を行い、よりよいケアの提供とともに介護給付の適正化を推進する。

③介護保険のサービスを利用者に、ご利用になられたサービスの種類や、サービスの提供にかかった費用の合計額、利用者負担額をお知らせするためにハガキを送付し、利用者の皆様にサービス内容をご確認いただき、介護サービスの提供の適正化を図る。

(7) 制度の適正運営等の取組み（あんしん介護創造事業）

根拠法令等	大牟田市あんしん介護相談員派遣事業実施要綱	所 管 課	長寿社会推進課
		負担割合	国 40/100　県 20/100 市 20/100 保険料20/100

利用者の権利擁護を促進し安心して介護サービスを利用できる介護環境を構築することを目的として、介護サービスの質の確保・向上を図る「あんしん介護創造事業」に取り組んでいる。このことにより、高齢者が安心してサービスを利用できる介護環境づくりを進めている。

＜目的･事業概要＞

市民公募によるあんしん介護相談員が市内の介護保険施設を訪問し、サービス利用者の話を聞き、相談活動により疑問や不満・不安の解消を図るとともに、施設等との意見交換などに取り組んでいる。

(8) 大牟田市介護給付費準備基金

根拠法令等	大牟田市介護給付費準備基金条例	所 管 課	長寿社会推進課
		負担割合	保険料(第１号被保険者)

＜目的･事業内容＞

大牟田市では、平成１２年度に「大牟田市介護給付費準備基金」を設置している。介護保険においては、保険料を３年ごとに見直すことにより、事業運営期間（３年間）の財政の均衡を図る中期財政運営を行っているが、事業運営を行う中で各年度終了後に剰余金が生じた場合は、基金に積立てを行い、また、介護給付費等が不足した場合には、基金を活用し、不足分の財源に充てることとされている。

第４期計画期間の給付費は、当初の見込みを大幅に上回り、平成２３年度においては基金を取り崩すだけでは財源に不足が生じると見込まれたことから、福岡県財政安定化基金より２億円を借り入れた。しかし、実際には介護給付費の伸びが当初の見込みを下回ったことから、平成２３年度末時点の基金残高は１億２，４７４万円となっている。この借入金については、第５期計画期間中に返済することとなっている。

平成２４年度の基金異動額としては、第１号被保険者保険料財源不足分として３，７１３千円を基金より取り崩した。

＜実　績＞

平成２４年度の基金異動額　（単位：円）

年度当初額	積立額	処分額	年度末基金高
127,743,393	70,175	3,713,819	124,099,749

※各年度における額は出納期間を含む。

(9) 制度の周知

制度に対する市民の理解を深め、将来にわたって制度の安定運営を図るために、『かいごほけん白書』の作成、『広報おおむた』及び市公式ホームページへの掲載等による制度周知のほか、学習会等へ講師派遣を行い制度の説明や相談に応じている。

＜出前講座実績＞

講　座　名 ＼ 年　度	22	23	24
防ごう！高齢者虐待～こんなとき、どうする？～	1	1	0
口から始める健康づくり～お口の介護予防しませんか～	0	3	5
よかば～い体操で健康に！介護予防でぴんぴん・しゃんしゃん	4	3	7
地域密着型サービスで安心の生活を	3	0	0
頼りになります！地域包括支援センター	3	0	1
本市の介護保険～高齢者のくらしを応援します！～	4	5	2
もっと活用！～わかりやすい成年後見制度～	1	1	1
認知症になっても大丈夫！～明日のあなたのために～	4	7	2
小規模な高齢者福祉施設の見学	1	0	0
元気で長生きするために～生涯学習と介護予防～	―	2	2
体と脳の元気度チェック～いつまでも健康で暮らすために～	―	―	9

(10) 相談･苦情への対応

介護保険サービスを利用者が安心して適切に利用できるよう、相談・苦情窓口を設置している。受け付けた相談・苦情は、地域ケア会議を開催するなど関係機関とも協力・連携し迅速かつ適切に解決処理に当たっている。

(11) 情報開示の状況

介護保険における認定手続きの透明性を確保するとともに、利用者の心身の状態に基づき適切な保健･医療･福祉サービスが提供されることを目的として、被保険者や居宅介護支援事業者等に介護認定関係資料の開示を行っている。なお、介護予防プラン（要支援１・2）作成のための情報開示は、地域包括支援センターで対応している。

<実　績>

年　度	対　象	内　　訳		
		認定調査結果表	主治医意見書	審査判定の経過等
22	個　人	18	12	11
	事業者	3,380	3,264	1,204
23	個　人	23	19	14
	事業者	3,529	3,434	159
24	個　人	39	12	20
	事業者	3,578	2,934	0

※事業所への審査判定の経過及び結果の開示は、H23年6月から廃止